

## 公募型プロポーザル方式による企画提案の募集について

西伊豆町ふるさと納税支援業務委託に係る公募型プロポーザル方式による企画提案の募集について、次のとおり公告する。

令和8年1月23日

西伊豆町長 星野 淨晋



### 1 業務概要

#### (1) 業務名称

令和8年度 西伊豆町ふるさと納税支援業務委託

#### (2) 業務目的

本業務は、西伊豆町が実施するふるさと納税に係る業務について、民間事業者の高い専門性を活かした技術的支援を受けて業務の効率化及び返礼品提供事業者のビジネス力向上を図り、寄附者への情報発信やプロモーション活動の強化及びふるさと納税ポータルサイトの効果的な運用を通じて、本町を応援する寄附者の増加、寄附金額の拡大及び地場産品の販路拡大を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

#### (3) 業務内容

西伊豆町ふるさと納税支援業務仕様書に記載のとおり。

#### (4) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

ただし、業務を継続して委託することに支障がないと本町が認める場合、本町と受託者の双方合意の上、最長で令和10年度まで、単年度ごとに業務委託契約を更新することができるものとする。

なお、本公募は、令和8年度当初予算の成立を前提とした年度開始前の準備行為として実施するものである。したがって、予算の成立の状況によっては、契約を締結しない場合や、業務内容を変更する場合がある。また、予算が成立しなかったことにより生じた損害等について、本町は一切の責任を負わないものとする。

#### (5) 委託限度額

対象寄附総額の3%以内とする。(消費税及び地方消費税を含む)

なお、対象寄附総額については、西伊豆町ふるさと納税支援業務仕様書7(2)のとおりとする。また、令和8年度の広告費に関する予算については、上記の委託料とは別に通期で9,000千円を予算計上する予定であり、町と協議をしながら実施するものとする。

## 2 参加資格要件

このプロポーザルに参加資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

なお、本町との契約締結までに、次に掲げる要件の一つでも満たさなくなった場合は、原則として参加資格を取り消すものとする。

- (1) 静岡県内に営業所等を有し（契約後に設置する場合も含む）、発注者や返礼品提供事業者からの問い合わせや依頼に対して迅速に訪問できる体制を整備していること。
- (2) 過去2年以内に地方公共団体が発注した本業務内容と同種業務又は類似業務を履行した実績があること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 西伊豆町暴力団排除条例（平成23年西伊豆町条例第8号）第2条に規定する暴力団員等及び暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (8) 納期限の到来している国税及び地方税の未納がないこと。

## 3 プロポーザル実施要領等の配布時期及び配布場所

### (1) 配布期間

公告した日から令和8年2月12日（木）午後5時まで

### (2) 配布場所

西伊豆町ホームページ内に掲載する。

## 4 プロポーザル参加申込書、企画提案書等の提出

### (1) 参加申込にかかる提出書類の提出期限及び提出方法

#### ① 提出期限

令和8年2月12日（木）午後5時まで（必着）

#### ② 提出方法

(3)の提出先へ持参又は郵送にて提出すること。なお、郵送の場合は受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期限必着とする。郵便事故等についての異議申立等は受け付けない。

### (2) 企画提案書等に関する提出書類の提出期限及び提出方法

#### ① 提出期限

令和8年2月24日（火）午後5時まで（必着）

② 提出方法

(3)の提出先へ持参又は郵送にて提出すること。なお、郵送の場合は受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期限必着とする。郵便事故等についての異議申立等は受け付けない。

(3) 提出先

〒410-3514 静岡県賀茂郡西伊豆町仁科401-1

西伊豆町産業振興課ふるさと納税係

電話 : 0558-52-1114

E-mail : [furusato@town.nishiizu.lg.jp](mailto:furusato@town.nishiizu.lg.jp)

5 その他

- (1) 詳細は、「西伊豆町ふるさと納税支援業務 公募型プロポーザル実施要領」及び「西伊豆町ふるさと納税支援業務 仕様書」による。
- (2) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、西伊豆町産業振興課ふるさと納税係とする。